

事務事業名	公共下水道事業受益者負担金賦課・徴収事務			担当	建設部 下水道課 業務係
政策名	D	自然と潤いがある安全快適なまちづくり			電話番号 0285-83-8160
施策名	2	下水道事業の推進			<input type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業
基本事業名					
法令根拠	地方自治法・下水道法・真岡市公共下水道受益者負担に関する条例・真岡市公共下水道受益者負担に関する条例施行規則				
予算科目	9. 公共下水道事業特別会計	1. 公共下水道費	1. 総務管理費	1. 一般管理費	事業期間 <input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返（開始年度 昭和58 年度～） <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）
事業概要	公共下水道を計画的に建設するため、下水道が整備されることによって利益を受ける土地所有者等から、建設費の一部として負担していただくもの。 単位負担金額は処理区域事業計画に基づき、真岡処理区域1平方メートル当たり300円、二宮処理区域1平方メートル当たり360円				

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか? ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか?	<input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 下水道事業は膨大な費用がかかるため、下水道の整備によって利益を受ける人（受益者）が建設費の一部を負担することで、事業の推進を図ることができる。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか? ・税金を投入して達成する目的か?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 市民の快適な生活基盤の整備を図るために、下水道の整備は欠かすことができない事業であり、行政が取り組むことは妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか? ・意図を限定・拡充すべきか?	<input type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある 賦課対象は、下水道の整備によって利益を受ける人（受益者）であるので適切である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか? ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか? ・何が原因で成果向上が期待できないのか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない <input type="checkbox"/> 向上余地がある 平成23年度の受益者負担金徴収率は92.4%であり、より収納率の向上に努める。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?	<input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない 市民の公平な負担が損なわれることになり、また、財源不足を生じて事業の推進が困難になる。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか?	<input type="checkbox"/> 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） <input type="checkbox"/> 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか?	<input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携ができる <input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか? (仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 徴収率の低下を招く懼れがある。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか? ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできないか (アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 負担金計算事務等については民間に委託しており、効率的運営に努めている。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか? ・受益者負担が公正・公平になっているか?	<input type="checkbox"/> 公正・公平である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 受益者からの徴収があるので、公平である。

3. 改革・改善方向の部

（1）改革の方向性（改革案・実行計画）

廃止 見直し（：目的妥当性 ：有効性 ：効率性 ：公平性） 統合 繼続
戸別訪問回数を増やすなど、納付指導を強化し収納率の向上を図る。

（3）改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			
	低下			

（2）改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？

4. 事務事業の2次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

（1）1次評価結果の客観性と出来具合 記述説明不足（説明責任不充分） 評価内容が客観性を欠く 評価内容は客観的と言える

（2）2次評価者としての評価結果

①目的妥当性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり
③効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	④公平性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり

（5）改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			
	低下			

（3）2次評価者として判断した今後の事業の方向性

廃止 休止 目的絞込み 目的拡充
 事業統廃合 事業のやり方改善
 予算削減 予算増大
 現状維持（從来通りで特に改革改善をしない）

（4）その他2次評価会議で指摘された事項
収納率の向上に努めること。